

令和6年度青森県循環器病対策推進協議会

日 時 令和6年12月12日（木）

17:00～18:00

（オンライン開催）

（司会）

それでは皆様準備よろしいでしょうか。ただ今から、「令和6年度青森県循環器病対策推進協議会」を開会いたします。

開会にあたりまして、がん・生活習慣病対策課 三村課長より御挨拶申し上げます。

（三村課長）

本日は、御多忙のところ、今年度の青森県循環器病対策推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から本県の保健医療対策の推進に御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて本協議会では、本県の循環器病対策を総合的に推進するために、本県版の計画を策定するとともに、計画策定後には進捗状況などについて、御意見をいただく場として設置されたものがございます。昨年度は皆様方の御協力をいただき、第2期の青森県脳卒中・心血管病対策推進計画を策定することができました。

第2期計画の策定後、まだ数か月ということで、日が経っておりませんが、本日は県計画のこの進捗状況を中心に、今後の取扱いの方向性等について議論を、協議を進めていきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には、循環器病対策の推進に向けまして、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

本日は委員改選後、初めての開催となりますので、委員の皆様には委嘱状をお渡しするところではございますが、オンラインの開催とした関係で、事前に送付をいたしております。

また、委員の皆様の御紹介については、新たに委嘱差し上げた委員の皆様のみ紹介させていただきます。協議会の出席者名簿を御覧ください。

まだ入っておられませんが、青森県立中央病院循環器センター センター長の永谷委員です。

それから、青森県消防長会会長 村上委員です。村上委員については、本日欠席となりましたので、青森地域広域事務組合消防本部次長 増村様が代理出席されております。よろしくお願いいたします。

また、脳卒中与向き合う活動団体 One Feels 代表の佐々木委員です。よろしくお願いいたします。

なお、大久保委員、敦賀委員については、本日欠席となっております。

それでは続きまして、会長の選任を行いたいと思います。青森県循環器病対策推進協議会設置要綱第5第2項により、「会長は、委員の中から互選により選出する。」となっておりますが、皆様の御了承をいただければ事務局案をお示ししたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

事務局といたしましては、弘前大学大学院医学研究科循環器腎臓内科学講座の富田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは会長は、富田委員にお願いいたします。富田会長から一言御挨拶をお願いいたします。

(富田会長)

ただ今御紹介いただきました、弘前大学循環器腎臓内科学講座の富田でございます。

この度は会長御推薦賜りまして、誠にありがとうございます。この青森県の循環器病対策協議会ですけれども、国の法律に基づいて設置されている協議会でございます。まさにこの青森県の循環器病、特に脳卒中と心臓病、そして心血管病ですね。そういったことに対する取組をまとめるような、県の非常に大切な協議会というふうに思っておりますので、委員の皆様方の御協力賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

第2期のこの青森県の循環器病対策推進計画、先ほど三村課長からもございましたように、今年の4月に制定し、公表されたばかりというふうなこともありまして、まだまだデータ整っていないところもあるかと思いますが、今日は委員の皆様方から御意見を賜りまして、今後に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、会長の不在時にその職務を代理いただく委員について、設置要綱により会長から御指名いただくこととなっておりますので、富田会長から御指名の方をお願いいたします。

(富田会長)

はい。私からは、弘前大学の救急・災害医学講座教授でいらっしゃいます、花田裕之先生を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(司会)

花田委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(花田委員)

お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

お願いいたします。

(富田会長)

お願いいたします。

(司会)

それでは議事に移りたいと思います。設置要綱第6条第2項の規定により、ここからの進行は富田会長にお願いいたします。

富田会長、よろしくお願いします。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。

それでは次第に則りまして、進めさせていただきたいと思います。

協議事項になりますけれども、青森県脳卒中・心血管病対策推進計画、こちら第2期の青森県循環器病対策推進計画になりますけれども、第8次の青森県保健医療計画の進捗というふうなことにしまして、こちら事務局の方からよろしくお願いします。

なお、先ほど私御挨拶させていただきましたけれども、4月に第2期始まったばかりでございますので、まだまだデータの不十分なところもあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

では、事務局の方からよろしくお願いします。

(事務局)

はい、今年度から担当となりました、阿部と申します。よろしくお願いします。

第2期脳卒中・心血管病対策推進協議会、第8次青森県保健医療計画脳卒中对策、心筋梗塞等の心血管疾患対策の進捗について、説明させていただきます。

昨年度末に策定し、今年度からスタートしました第2期脳卒中・心血管病対策推進計画は、他の関係する計画と整合性を図ることとされたため、同じく昨年度末に策定しました第8次青森県保健医療計画と共通の指標で、進捗を確認していくこととしました。よって、9月12日に開催しました脳卒中对策協議会と、9月25日に開催しました心血管疾患対策協議会でも協議しておりますので、複数の協議会の委員となっている皆様につきましては、同じ説明をお聞きすることになると思いますけれども、御了承いただければと思います。

なお、第2期脳卒中・心血管対策推進計画の方も、第8次青森県保健医療計画の方も関係者の皆様に目指すべき姿を記載したものとなっています。

では、資料に沿って説明します。まず資料1-1を御覧ください。

資料1-1と1-2が一緒になっております。資料の1-1ですが、脳卒中对策のロジックモデルであり、資料1-2が心筋梗塞等の心血管疾患対策にかかるロジックモデルです。ロジックモデルとは、最終的に目指す目標の実現に向け、その道筋を体系的に図で示したものとなっております。見方としましては、右端の列、分野アウトカム（C）の欄が最終的に達成したい目標になっており、その分野アウトカム（C）を達成するために必要な状態を真ん中の列、初期アウトカム（B）で設定し、さらに初期アウトカム（B）を達成するためにすべきことを左端の列、アウトプット（施策）（A）で示しています。

各項目の現状値には、資料下部に記載されている評価に応じて色付けをしており、青色が改善または変化なしであり、目標を達成しているという項目であり、黄緑色が改善しているが目標を達成していない項目になっていて、黄色い色が悪化または変化なしであり、目標を達成していない項目となっています。

なお、資料1-2、2-1、2-2も同様ですが、この評価は計画策定時の数値と現状値を比較してどうだったかということを、色分けあるいは記載をしているものです。最終的な評価は、計画期間の6年間を通して行うこととなります。

また第2期計画は、今年度から進めており、脳卒中対策ではロジックモデル23項目のうち、データの更新ができたものは10項目でした。青の改善または変化なしであり、目標を達成している項目の方は4項目であります。黄緑色の改善しているが目標を達成していない項目は2項目となっており、黄色の悪化または変化なしであり、目標を達成していない項目は4項目となっています。

次に、資料1-2を御覧ください。裏面になります。

心筋梗塞等の心血管疾患対策の方についても、ロジックモデル31項目のうち、データの更新ができたものは12項目でした。青の改善または変化なしであり、目標を達成している項目は4項目であり、黄緑色の改善しているが目標を達成していない項目は4項目、黄色の悪化または変化なしであり、目標を達成していない項目は4項目でした。

次のホチキス止めの資料2-1と2-2一緒になったものについてです。資料2-1と2-2は、資料1-1、1-2でお示した脳卒中対策と心血管疾患対策のロジックモデルの進捗状況について、一覧にしたものになっています。左端の番号と項目がロジックモデルの番号と、評価指標と連動しております。先ほどもお伝えしましたが、第2期計画は今年度から進めていることから、データの更新のされた項目については、現状値と進捗状況を入れて評価しており、データ項目のない項目の現状値と進捗状況については伏せ字にしております。

ここでちょっと資料の方に誤りがありましたので、訂正させていただきます。資料2-1のA2からA4の真ん中より少し右側の方にある、「令和6年度前期の主な取組及び成果の欄」を御覧ください。3つ目のポツに、保健活動研修会の企画（青森県保険者協議会）とありますけれども、ここは正しくは特定健診特定保健指導従事者等への研修会（青森県保険者協議会）となります。

ちょっと早口でしたので、もう一度お話しします。

保健活動研修会の企画というところが、正しくは特定健診特定保健指導従事者等への研修会となります。以下、A5からA7、A8からA9、あと資料2-2のA2からA7も同じ研修会名がありますけれども、同様に誤りとなっていますので、同じく訂正という形で、特定健診特定保健指導従事者等への研修会となります。大変失礼いたしました。

資料の右側、具体的な課題や取組の方向性などを記載しております。資料2-1のA1からA10、資料2-2のA1からA8は、県や市町村、各医療保険者など複数の主な実施者の取組を1つ1つ記載することが難しいので、包括的な記載をしております。

さて、脳卒中対策及び心血管疾患対策の現時点での状況を全体的に見ますと、肥満に関する目標値が全体的に悪化していること。また高血圧、脂質異常症、糖尿病有病者のうち、服薬していないものの割合が多い状態であります。また、脳卒中対策の方では、男女ともに飲酒している者の割合に悪化が見られました。いずれも令和4年度とコロナ禍の外出制限、行動制限があった時

期ですので、引き続き生活習慣と脳卒中、心血管疾患の関係に関する正しい知識の普及啓発に取り組みながら、今後の推移を見ていくことが必要と考えています。

以上で事務局からの説明を終了します。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

資料1と資料2ですけれども、資料の1に関しましてはこれロジックモデルというふうなことで、委員の皆様方にはもしかしてお聞きになったこともあるかもしれませんし、初めてかもしれませんが、ちょっとこれは国の方からこういうモデルで作ってくださいというふうなことです。青森県でも国の方針に基づいて作成しています。AとBとCとありますけれども、これ分野アウトカムというのが一番の目標というふうなことになります。一番右側ですが、それに向けて初期アウトカム、そしてアウトプット（施策）というふうなことになります。このAのアウトプットの施策というふうなところに関して、資料2の方でどういう対策するのか、課題があるのかというふうなことを説明しているというふうなことになっているかと思います。

今、県の阿部さんから御説明がありましたけれども、黄色のところがちょっと悪くなっている値というふうなことになっていますが、これあくまでも令和4年の時点ですから、コロナ禍のデータというふうなことで、なかなかちょっとこれからの課題に活かすことは、ちょっと難しいところもあるのかもしれませんが、高血圧の患者さんで薬を飲んでない方がちょっと悪くなったり、あとメタボとか生活習慣病の飲酒とかですね、そういったところがデータとして。これ令和4年のデータですので、そのときのデータです。3年、4年ちょうどコロナのときのデータなのかなというふうに思います。

その他に関しましては、特に改善もしくは維持というふうなことで、そんな悪化しているところはないのかなというふうな印象ですが、委員の皆様方からこのデータを御覧いただきましてコメント、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。繰り返しになりますが、ちょっとコロナ禍のデータなので、もう少しやっぱ経過見ていかないといけないのかなというふうには、ちょっと思いますけれども。一方で、心大血管の届出の機関数、医療機関がちょっと増えてたりとか、P C Iのところの90分のところが良くなったりとか、改善しているところもちよこちよこありますので、こういったことが積み重なって初期アウトカムのBとか、分野アウトカムのCといったところが改善に繋がればというふうなところかなというふうに思います。

いかがでしょうか。特に大丈夫でしょうか。そうですね。繰り返しになりますが、春にできたばかりの計画で、データも取ってなかなかこのデータをもってなかなか言うことも難しいのかなとちょっとと思いますが、データとしては今の県の方からの御説明にあったデータになっているというふうなことになっております。

よろしいですか。特に御意見ないというふうなことであれば、次の議題の方に進めてさせていただきたいと思います。

協議事項としては今のところなんですが、次に「情報提供」というふうなところで、こちらは一番目ですが令和6年度の循環器病対策に係る普及啓発ということで、これ資料3になりますけれども、こちら事務局の方からよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。阿部の方から説明させていただきます。

資料3の方を御覧ください。循環器病対策に係る普及啓発の今年度の取組について、説明させていただきます。

普及啓発動画ですが、昨年度は心房細動、一過性脳虚血発作、歯周病と循環器病の関係の、3テーマを15秒動画と60秒動画の2種類作成し、合計6本作成しました。動画は昨年度末の3月に、県ホームページと公式YouTube「あおもり健康情報局」の方に載せており、今年度も引き続き掲載しております。

また、青森商工会議所の会報「かけはし」に毎月当課の業務を周知しているんですけども、今年度は8月に歯周病と循環器病の動画の紹介、2月に心房細動、3月に一過性脳虚血発作の動画を紹介することとしております。

次にポスターですけども、2種類、心房細動と一過性脳虚血発作の普及啓発動画と連動したものを作成しました。ポスターも動画と同様、県ホームページに掲載しております。また、作成したポスターは、県内の病院や診療所、歯科医院、薬局、その他関係団体などに送付をしておりますけれども、多くの一般県民にも見ていただけるように、ドラッグストアやスーパー、あと図書館などにも送付していきまして、合計2,491か所に送付をしております。

次は県の広報関係です。

RABラジオの県公報タイムで、8月の毎週月曜から木曜に脳心センターについて紹介しました。2月にもまた紹介する予定になっております。あと10月には世界脳卒中デーについて周知をしております。あとその他には、県民に毎戸配付される県公報「AOMORI MAG」の10月号に、高血圧をテーマにした第1回県民講座と脳卒中をテーマにした第2回県民公開講座について紹介し、12月号には特集として皆さんにお渡ししています12月号ですけども、特集として「心臓病予防について」を掲載しました。

委員の皆様には資料と一緒に送付をしております。あとで御覧いただければと思います。

他には、労働関連情報を企業や労働者の方にお届けするメールマガジン「労働あおもり」の方に、10月15日に脳心センターで11月開催の脳卒中や心臓病の治療と仕事の両立を考えるための「治療と仕事の両立セミナー」について、周知をしました。脳心センターでの普及啓発については、この後脳心センターの佐藤さんの方から説明がありますので、以上で説明は終わりたいと思います。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。様々啓発、疾患の啓発、YouTubeであつたりとかポスター作成とか、様々な県の広報誌、ラジオ、メールのマガジン等々で、啓発はかなり従来よりもしているんじゃないかなというふうなところになってございます。委員の皆様方も、どこかで何かお聞きになられたこともあるのかなというふうに思います。

お話の中で出てきた脳心センターというのは、大学病院の中にある、脳卒中・心臓病等総合支援センターのことで、先日の土曜日県医師会の講演会で私がお話させていただいたときに、やっぱりセンターの名称が青森県弘前大学医学部附属病院脳卒中・心臓病等総合支援センターという、とてもとても長い名前と、これ中路先生からももうちょっと短くした方が良くないんじゃないのかというふうなことで。正式名称は変えられないんですが、通称としてはやっぱり脳心センター

というふうに我々も呼んでおりますので、そういったことで今、阿部さんから脳心センターというふうなお話が、お言葉があったのかなと思います。

今回の情報提供に関しまして、何か委員の皆様方から御質問、コメントございますでしょうか。これなかなか情報を発信しても、それがどの程度県民の皆さんに届いてるのかっていうのは、なかなかこれ評価することちょっと難しいところもあるんですけれども、この動画の例えば再生回数とか、そういったところでなかなか見れなくて。私も講演会とか色んな機会にこの動画をリンクして、会場でちょっと流したりとか、そういうようなことで疾患の啓発というふうなことをしているというふうな状況ですので。皆様方ももし機会があれば動画はすぐYouTubeで、ネットが繋がればすぐここで貼り付けたりすれば会場でも流すことができますと思いますので、ぜひお使いいただければと思います。

特に御意見ございませんか、よろしいですか。あ、花田先生どうぞ。

(花田委員)

これ動画もできて、すごく良いことだと思うんですけど。先ほど3段階のステップの中で達成できてないものの中に、肥満に関するものがっていう話が出てたと思うんですけども。これも循環器病対策だけのことじゃないような気もするんですけど。青森県子どものその体格の問題とか色々前から言われてますし、その辺に取り組む、今後何かことをしても良いのかなっていうふうにちょっと感じました。

これ循環器病でやることなのかどうかっていうところに、ただ一応アウトカムみたいな形で求めるのであれば、それも1つかなという。心房細動とか脳卒中そのものに切り込む動画もそうですし、ですけど一番難しいでしょうね、その生活習慣とかその辺に切り込むのはね。成果として明らかにこれに対して何かをやるっていう、方策として1つの方法かなとちょっと今感じたっていうとこで。具体的なことでは何もないんですけども、そういうやり方もあるのかなというふうに感じました。以上です。

(富田会長)

はい、貴重な御意見ありがとうございます。たしかに、この間もたしか新聞の方にも出てて、体格がかなり良いと。良いついていうのは大きいと。それ自身はあんまり将来的な生活習慣病っていうふうな観点からは、あんまりよろしくないというふうなことだと思うんですけど。たしかにこれは、今回は循環器病の協議会になってますが、そのあたりのこの横断的な子どものときは子どもの課とかって、大人になったら大人とかなんかそういうのじゃなくて、縦断的なことでの肥満に対する対応とかっていうのは、これ県の方ではこれどういうふうになってるんでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

これは循環器の計画と、あと医療計画の部分になりますけれども、健康づくり全般を取り扱っております、「健康増進計画」というのが別にございまして。そちらの方にはやはり肥満もそうですけれども、それに繋がるような、あと運動習慣ですね。あとは、野菜摂取とか減塩とか、あと禁煙。こういった項目を進行管理しているところがありまして。そちらと特に循環器と関係があるところというふうなところで、共通の指標で使っているということになります。

取組は様々ございますけれども、まず第一次的には市町村の取組、今申し上げましたような一次予防、運動、減塩、それから野菜とか禁煙っていったことになるんですけど。そういったところ、県として立場としてどういったこと市町村支援できるというふうなことをまず主案として考えまして。次に県でなければできないような、もうちょっと広域の取組ですね。例えば今お話にありました運動であれば、GPSのスタンプラリーとか、あるいはウォーキングのロゲイニングという取組あるんですけども。こういったものを地区を変えてやったり。あとGPSスタンプラリーはまだ今も登録できるのかな、1月。県民の皆さんがGPSであちこちウォーキングを、それでしてもらおうというふうな趣旨でやってる取組なんかをやってますので、そういったことで御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。循環器病の対策そのもの、将来的な話にきっと分野アウトカムに数年で、なかなかアウトカムのところまでというよりも数年というよりも、もう10年20年とか、そういうスパンになるのかなとは思いますが、そういう取組も県としては行っているというふうなところなんです。

これって特にこの資料2-1のところに、なんかちょこっともうちょっと書くとか、他の取組を行うとか、特定健診とかさっきのそういう話だけじゃなくて、そこにもうちょっと記載すれば、横断的なことで県としては取り組んでいますよというふうな、そういうアピールにもなるんじゃないかなとも思うんですけど。そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

そうですね、ちょっとやっぱり抽象的にならざるを得ないところはあるんですけども、できる限り具体性持った形で表記できればなというふうには考えております。

なかなか年度年度の取組と、こういう長期で測定するやつとはあまり細かいところまで書き込まないようにはしているんですけども。だったら方向性がもう少し見えるような形では表記したいと思います。

(富田会長)

そうですね。おそらく県のそういう課長レベル、部長レベルではそういうところまでわかるのかもしれないですが、我々のところになるとやっぱり、どうしても縦割りのところしか情報がないので、今、花田先生がお話いただいたそういう疑問ってやっぱり出てくるかと思しますので、やっぱりそういうようなところまで、少し県の方でも横断的なところもきちんとやってるっていうふうなところを明示していただければ、すごく良いかなというふうに思いました。

花田先生よろしいでしょうか。

(花田委員)

はい、どうもありがとうございます。やっぱり県は取り組んでることがあって、そこがこういうところに全部結び付いて10年後、20年後っていう話で。この計画はそういうスパンじゃないっていうのもよくわかりました。

あとちょっとだけ気になったのは、こういうことには地域的な偏りはないんですか。東側にこ

れが多いとか、西側に多いとか、そういう都市部に多い、都市部には少ないとかそういう解析はされてるんですかね。してないんですかね。この指標の数字っていうのは、全県の数字だとは思うんですけども。意外とそこも対策を考える上では、分析として必要なことかなっていうふうにちょっと感じて。

(富田会長)

例えばこのAの、黄色のメタボとか、飲酒のところとか、あるいは高血圧のところっていうのは、市町村の国保のデータとか特定健診の市町村のデータになってるんで、そこは多分比べればどこの市町村別みたいなどころまでは、データとしてはあるんじゃないかなと思いますので。例えば県の方でそういうのを把握した時点で、そういう市町村までちょっと下ろして、検討をちょっとお願いするとか。そういうことはやっぱり、これはさっき三村課長おっしゃった、広域的な、俯瞰的な立場じゃないとなかなかできないんじゃないかなとも思いますけど。

これは県の方いかがでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。データの出典元によりまして、例えば国民生活基礎調査とか、なかなか地域ごとのデータを我々でいじれないものもありますので、そういったものは除きまして。地区別で取り扱えるものがありましたらそういった形で分析もして行って、皆様にお返しできるようにできればなというふうには思ってます。

(富田会長)

そうですね、例えば多分この国保の健診のデータとかっていうのは、多分市町村別に全部、青森県40何個でしたっけ。市町村別にきつとあると思うんですよね。それに例えば県のマップにしてそれを全部の県に渡せば、他の市は良いのにうちの市は悪いとか、なんかそういう競争意識もちょっと働いたりもするのかなともちょっと思ったりもしますが。そういうような取組もちょっとたしかにされれば良いのかなというふうに思いました。御検討いただければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(富田会長)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、大変貴重な御意見ありがとうございました。ちょっとそういう県も取り組んでいるところも結構あると思いますので、今の御意見を参考にいただきまして、この記載内容とか取組の方にも反映させていただければと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。では次ですけれども、情報提供のこれは2番になりますが、先ほどの脳心センターというふうなことで、活動紹介になるかと思うので、こちらは脳心センターの佐藤社会福祉士の方からよろしく願いいたします。

(佐藤さん)

はい、御紹介ありがとうございます。青森県弘前大学医学部附属病院の脳卒中・心臓病等総合支援センターで社会福祉士をしております、佐藤誠人と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。当院センターの紹介をさせていただきたいと思います。画面の共有をさせていただきます。

共有は大丈夫そうですか。

(富田会長)

はい、大丈夫です。

(佐藤さん)

はい、ありがとうございます。それでは活動紹介をさせていただきたいと思います。

まずなんですけれども、当センターは令和5年8月1日に弘前大学病院の方に設置されました。青森県と非常に密接に連携を取りながら、先ほど御紹介いただきました広報の方非常にやっていたりとか、青森県と非常に密接に連携を取らせていただきまして、事業を展開しているところです。

はい、失礼いたしました。

当センターの方は、相談支援と、疾患啓発ですね。こちら疾患啓発、あと医療連携等の横の連携の、この3本の柱を中心として活動をしているというところです。この3本の柱に沿ってセンターの紹介をさせていただきたいと思います。

まず相談支援ですけれども、こちらは昨年度の院外からの相談支援件数になります。こちら院内からの相談件数は含まれていない状況です。主な相談手段なんですけど、電話にはなるんですが、最近は電子メールを用いた相談も徐々に増えてきているというところです。今年度につきましては、資料配布、資材の配布であったりとか、イベント参加こちらの方を積極的に行いまして、秋口から相談件数が徐々に増えているという傾向になっております。

こちら支援内容ですが、やはり疾患情報に関する相談が非常に多くなっております。この中には訪問看護師からの在宅ケアに関する相談であったりとか、専門的な専門職の方からの相談っていうものも含まれております。

次いで、心理サポート、医療連携や制度関係、あとリハビリの相談、こういったものが多くなっております。

また、治療と仕事の両立の支援に関する相談に関しては、疾患の後遺症で仕事が上手くいっていない方からの御相談であったりとか、あとは医療ソーシャルワーカーの方から入院中の中学生に対する治療と復学の両立支援、こういった相談もいただいているところです。

続いて啓発活動になります。昨年度なんですけど、昨年度は脳卒中及び心疾患に関する県民公開講座、こちらを上の方ですね、5回行いました。医療者向けの講演会に関しては計2回開催しております。今年度に関しては、2回の県民公開講座を実施しております。まず第1回なんですけど、循環器病の原疾患となります「高血圧症の予防」、これをテーマにして開催しまして、こちらは100名近い御参加をいただいております。

こちらは第2回なんですけど青森市におきまして、「脳卒中とともに暮らす」ということを題しまして、脳卒中に関する医療知識の提供と仕事と治療の両立支援、こういったもののテーマに開催

しております。講演に加えて、試食ブース、減塩サンプルの配布、血管年齢測定などそういった体験ブースを設けて、参加者の方から好評いただいております。

こちらは青森産業保健総合支援センターとの共催で、主に事業所の方を対象とした両立支援セミナーとなります。産業保健、あと医療、当事者の3者から講演をいただきまして、それぞれの立場から両立支援の実際を示していただいております。参加人数に関してはそんなに多くはなかったんですけども、本日こちらの会の方も御参加いただいております、脳卒中と向き合う活動団体 One Feels の佐々木様の方から講演をいただきまして、こちら非常に好評でして。非常に内容の濃いものとなりましたので、次回開催に非常に繋がる会というふうになっております。

こちらは来週の火曜日、12月の17日なんですけれども、脳卒中後リハビリテーションの現場で御活躍の先生方をお招きしまして、医療者講演会、これを予定しております。本日時点では約94名の参加の申し込みをいただいているところです。申し込みは当日まで可能ですので、ぜひ御参加、御周知をお願いできればと思います。

すみません、このスライドの中のQRコードのところなんです、この真ん中のところですね、これはちょっと今使えなくなっておりますので、もしお申し込み際に関しては、右側のチラシのところ、緑のマルのところからお入りいただいて、申し込みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

こちらは昨年度子どもに対する疾患啓発、こういったものにも着手しました。こちらは弘前市内の商業施設で開催した脳卒中と心臓病教室になります。150名を超える参加者がありました。実体顕微鏡を使ってお米に字を書いてみる、脳外科手術体験。あと塩分を計算するブース、バイタル測定ブースなど、親子で楽しみながら循環器病を理解してもらう体験型のブースを複数出店しております。

こちらはその内容と規模をコンパクトにして、同様のイベントを弘前市内の小学校でも開催した模様になります。こちら非常に好評でありました。

今年度なんです、この小学校のイベントなんです、小学校2校より開催のオファーをいただいております、来年の2月に開催の準備を進めているところでした。将来的には中学校であったり高校であったり、そういったところの開催っていうところも検討していきたいというふうに考えております。

こちらは脳卒中・心臓病について皆様に、県民の皆様に考えていただけるきっかけを持っていただくという目的で開催した、川柳コンテストの受賞作品になります。県内全域から107作品、はがきやメールで数多く応募いただきました。こちらは今年度当センターの広報活動にも広く使わせていただいております。

またこちらは今年度から始めました、ライトアップ事業というものにも着手させていただいております。こちらは、8月10日の健康ハートの日で弘前市、八戸市、むつ市でそれぞれ建物を赤色にライトアップしていただきました。

こちらは10月の29日の世界脳卒中デーですね。こちらはインディゴブルーにライトアップしたんですけども、先ほどの3市に加えて青森市のアスパム、こちらを含めて4市で青色にライトアップしていただきました。

その他なんです、来年の3月の9日から15日の心房細動週間というものがございましてけれども、こちらの赤色のライトアップこちらについても実施可能かのところ、今、当センターの方で検討しているところです。

センターの周知活動として、地域イベントの出展っていうのも積極的に行っております。こちらは9月の8日に弘前市で開催されたカルチャロード2024というものなんですが、こちらに参加した際の様子になります。血管年齢測定、推定野菜摂取量ベジチェック、人体パズルコーナー、こういったものを準備して、多くの方々に体験していただきまして、当センターの周知にも大いに活用させていただきました。

こちらは10月の14日に八戸市で開催されました、脳卒中と秋祭りの出展の模様です。こちらにも塩分計算コーナーであったりとか、管理栄養士が参加しましたので、減塩の食事の指導であったりとか、あと看護師による血圧測定コーナー、こういったものを設けまして、当センターのブースだけで100名近い参加者をいただいております。

最後に病病連携につきまして、まず心臓疾患分野に関してなんですが、心不全療養指導士、あと心リハ指導士間、こういったものの連携会議の会議体の形成、こういったものの橋渡しということで、着手していきたいというふうに考えているところです。特にやっぱり心不全療養士に関しては、青森県は断トツに今認定されている方が少ないということもありますので、こちらはその裾野を広げるという意味で活動を始めるところから、やっていく必要があるというふうに考えております。

そこで今年の7月なんですけれども、心不全療養指導士のネットワークミーティングというものを開催しました。県内の心不全療養指導士のネットワークの構築をしまして、他院の指導士の方の活動状況、こういったものを共有する目的で開催しております。内容は御覧のとおりです。

こちらの参加者なんですけど108名、医師の方、看護師を中心にリハスタッフ、あと医療ソーシャルワーカーなど多職種参加いただきました。開催後のアンケートに関しては、他の職種からの話を聞いてみたいとか、心不全療養士に実際になってみたいというような非常に積極的なコメントをいただいております。こちらの第1回が非常に好評でありましたので、次回第2回の開催についても現在準備を進めているところです。第2回に関しては、当院弘前大学病院をメイン会場にしまして、参加される各医療機関を複数選定して、サテライト会場として結びまして、顔の見えるミーティングこれを目指して開催を今予定しているところです。

あと脳卒中の分野に関してなんですけども、脳卒中の相談窓口の県内の設置状況であったりとか、あとは脳卒中療養相談士という資格がございまして、こちらの県内の医療機関の配置状況、こういったものを今調査中でございます。

あともう1点は、日本脳卒中医療ケア従事者連合、通称 SCPA Japan と呼ばれるものなんですけど、こういったものへのセンターの方での参画など、脳卒中分野のスタッフの連携の構築こういったものも、今現在進めているところでございます。

以上、簡単ではございましたけれども、当センターの活動の一部を紹介させていただきました。貴重なお時間、本当にありがとうございました。引き続き脳卒中・心臓病等総合支援センターをよろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

(富田会長)

はい、佐藤さんありがとうございました。本当にわかりやすく脳心センターの活動を御紹介いただきました。今の御説明に関しまして委員の皆様方から、何かコメント、御意見ございますでしょうか。本日の委員にもおいでいただいております、One Feels の佐々木さんにも大変お世話になって、本当にありがとうございました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。一番初めにありましたように、センターの柱として3つ、相談支援と疾患啓発、そして病病連携、横のつながりという3つの柱なんですけれども、相談支援に関しては、実はこの青森県はこのセンターの開設を広く紹介、県民の皆さんに紹介したというふうなこともあって、もう月に20件、10から20件くらいこれは県内、大学病院以外からというふうなことで、これは全国的にも非常に多い状況というふうなことで評価いただいているところですし、今、佐藤さんから御紹介ありましたように、疾患啓発等々の活動も非常にアクティブに活動しているというふうなところも、これ全国かな、全国の会があるんですけど、そういうところに参加すると非常に全国的にも評価が、青森県頑張ってるなというふうなところで評価が高いところでございますので、ぜひ委員の皆様方もドクターだけでなくでも多職種、様々職種いますので、ぜひ講演とか色んな疾患啓発とか、小学校に出向いて色んなそういう教室も行ってますので、そういったことでぜひ使っていただければって言えばなんですが、ぜひ御利用いただければセンターとしても大変ありがたいなと。

このセンター、県と一緒に組織になっていますので、まさに県と一体になってこの県民のための循環器病、脳卒中、心臓病というふうなことに對して取り組む施設、そういうセンターですので、遠慮なくどんどん使っていただければ良いなというふうに思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、佐藤さんどうもありがとうございました。

全体を通じまして、御意見、コメントでございますでしょうか、本日の会議全体につきましてになりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、では今年度は今回だけですよね、会議自体は。そうですね。はい、では御意見、コメントないというふうなことであれば、これで議事を終了したいと思います。

委員の皆様、御協力、貴重な御意見賜りまして誠にありがとうございました。それでは最後、事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局)

富田会長、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度青森県循環器病対策推進協議会を閉会いたします。

本日の開催にあたり、委員の皆様には御協力いただき、ありがとうございました。